

令和3年第3回
組合議会定例会議事録

招集日 令和3年8月23日

招集場所 クリーンプラザふじみ研修ホール

ふじみ衛生組合議会

令和3年第3回 組合議会定例会議事録

招集日 令和3年8月23日(月)

招集場所 クリーンプラザふじみ研修ホール

1 出席議員(8人)

1番 井上耕志

2番 狩野明彦

3番 橋正俊

4番 武藤千里

6番 赤松大一

7番 谷口敏也

8番 嶋崎英治

9番 伊東光則

2 欠席議員(2人)

5番 大須賀浩裕

10番 石井良司

3 出席説明員

管 理 者	河 村 孝	副 管 理 者	長 友 貴 樹
参 与	馬 男 木 賢 一	参 与	伊 藤 栄 敏
事 務 局 長	荻 原 正 樹	事 務 局 次 長	河 西 保 人
総 務 課 長	外 山 慶 範		

午前10時1分開会

○臨時議長（嶋崎英治君） おはようございます。

議会に先立ちまして、私からお話をさせていただきたいと思います。私は、三鷹市議会選出の嶋崎英治でございます。

ただいま議長及び副議長が空席となっておりますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、調布市議会議員選出の2名の議員並びに三鷹市議会選出の3名の議員には、初めてのふじみ衛生組合議会でございます。議会開会前に、議員の自己紹介と関係職員の紹介をお願いいたします。

それでは、三鷹市議会選出の前列の議員からお願いいたします。

三鷹市議会選出、赤松大一議員。

○（赤松大一君） 三鷹の赤松でございます。今回初めて審議に臨ませていただきます。お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（嶋崎英治君） 三鷹市議会選出、谷口敏也議員。

○（谷口敏也君） 三鷹民主緑風会の幹事長を務めさせていただいております。前年度から引き続きこの議会に選出させていただいております谷口敏也と申します。よろしくお願いいたします。

○臨時議長（嶋崎英治君） 三鷹市議会選出、伊東光則議員。

○（伊東光則君） おはようございます。三鷹市議会選出の伊東光則です。所属会派は令和山桜会、まだまだ若輩者ですが、よろしくお願いいたします。

○臨時議長（嶋崎英治君） 三鷹市議会選出、石井良司議員につきましては、事情により本日欠席となっておりますので、ご案内させていただきます。

続いて、調布市議会選出の前列の議員からお願いいたします。

調布市議会選出、井上耕志議員。

○（井上耕志君） おはようございます。前期から引き続き務めさせていただきます井上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時議長（嶋崎英治君） 調布市議会選出、狩野明彦議員。

○（狩野明彦君） おはようございます。調布市議会選出の狩野明彦でございます。現在、自由民主党の会派の幹事長を務めさせていただいております。よろしくお願いいたします。

ます。

○臨時議長（嶋崎英治君） 調布市議会選出、橘正俊議員。

○（橘正俊君） おはようございます。調布市議会の橘と申します。引き続きとなりま
すけれども、どうぞよろしくお願いいいたします。

○臨時議長（嶋崎英治君） 調布市議会選出、武藤千里議員。

○（武藤千里君） おはようございます。調布市議会から選出されました武藤千里です。
日本共産党に所属しています。よろしくお願ひします。

○臨時議長（嶋崎英治君） 調布市議会選出、大須賀浩裕議員については、事情により
欠席となっておりますので、ご案内させていただきます。

次に、特別職職員の紹介を管理者からお願ひいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 皆様、おはようございます。ふじみ衛生組合特別職職員のご紹
介をさせていただきます。

管理者は、私、三鷹市長の河村孝でございます。よろしくお願ひいたします。

副管理者は、長友貴樹調布市長にお願いしております。

○副管理者（長友貴樹君） おはようございます。副管理者、調布市長の長友ござい
ます。よろしくお願ひします。

○管理者（河村孝君） 次に、参与でございます。馬男木賢一三鷹市副市長ございま
す。

○参与（馬男木賢一君） おはようございます。参与の三鷹市副市長、馬男木ござい
ます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○管理者（河村孝君） 同じく参与の伊藤栄敏調布市副市長でございます。

○参与（伊藤栄敏君） おはようございます。参与の調布市副市長の伊藤ございま
す。どうぞよろしくお願ひいたします。

○管理者（河村孝君） 次に、識見を有する監査委員といたしまして、三鷹市の監査委
員であります奈良正弘さんでございます。本日は都合によりご出席できませんので、次の
何らかの機会にご紹介させていただきたいと存じます。

また、監査委員の定数は2名でございます。議会選出監査委員は、井上耕志委員とな
っております。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○臨時議長（嶋崎英治君） ありがとうございます。

次に、一般職職員の紹介を事務局長からお願いいたします。

荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。ふじみ衛生組合事務局長の荻原でございます。よろしくお願いいたします。私からは組合管理職職員を紹介させていただきます。

まず、事務局次長の河西保人でございます。

○事務局次長（河西保人君） おはようございます。次長の河西でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（荻原正樹君） 続きまして、総務課長の外山慶範でございます。

○総務課長（外山慶範君） おはようございます。総務課長の外山でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局長（荻原正樹君） 次に、施設課長の青柳聡史でございますが、本日は欠席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○臨時議長（嶋崎英治君） 以上で議員及び特別職職員、一般職職員の紹介を終わります。

これより令和3年——2021年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を開会いたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本定例会における理事者側の出席については、管理者、副管理者、参与、組合管理職職員とさせていただきますので、ご了承願います。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○臨時議長（嶋崎英治君） 日程第1、議席の指定を行います。

本会議は、調布市議会選出の2名の議員及び三鷹市議会選出の3名の議員には、初めての組合議会でございますので、2番議席、4番議席、6番議席、9番議席、10番議席の指定をいたしたいと思っております。ただいまご着席のとおり指定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（嶋崎英治君） ご異議なしと認め、議席はただいまご着席のとおり指定

といたします。2番狩野明彦議員、4番武藤千里議員、6番赤松大一議員、9番伊東光則議員、10番石井良司議員といたします。

日程第2 会期の決定

○臨時議長（嶋崎英治君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。会期は本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（嶋崎英治君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

日程第3 会議録署名議員の指名

○臨時議長（嶋崎英治君） 続きまして、日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、4番武藤千里議員及び7番谷口敏也議員を指名いたします。

日程第4 議長選挙

○臨時議長（嶋崎英治君） 日程第4、議長選挙を行います。

議長は、従来より調布市議会選出議員の中から選挙してまいりましたので、今回もそのようにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（嶋崎英治君） ご異議なしと認め、議長は調布市議会選出議員の中から選挙することに決定いたしました。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（嶋崎英治君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、調布市議会選出の議員の方々は、第1会議室へお集まりください。

午前10時10分 休憩

午前10時12分 再開

○臨時議長（嶋崎英治君） 会議を再開いたします。

お諮りいたします。候補者を臨時議長において指名することにいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（嶋崎英治君） ご異議なしと認め、臨時議長において指名することに決しました。

ふじみ衛生組合議長に狩野明彦議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま臨時議長において指名いたしました狩野明彦議員をふじみ衛生組合議会議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（嶋崎英治君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました狩野明彦議員がふじみ衛生組合議会の議長に当選されました。

議長に当選されました狩野明彦議員が議場におられますので、会議規則第32条の規定により、その旨を告知いたします。

それでは、ここで議長に当選されました狩野明彦議員にご挨拶をお願いいたしまして、議長を交代いたします。

ご協力、ありがとうございました。

○議長（狩野明彦君） 皆様、おはようございます。ただいま、臨時議長の嶋崎英治議員よりご指名をいただき、皆様のご同意をいただき、議長という大役を仰せつかりました狩野明彦でございます。

このふじみ衛生組合は、クリーンプラザふじみ及びリサイクルセンターを運営し、三鷹市並びに調布市のごみ・資源物を適正に処理するという大きな役割を担っております。施設の運営や建替えに当たっては、環境に配慮するとともに、安全・安心に、そしてごみ処理には遅滞や事故のないよう稼働することは、何よりも重要なことであると思っております。

新型コロナウイルス感染症によっていろいろな影響が出ている状況ですが、皆様のご協力をいただきながら、円滑な議事運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

それでは、着席にて進めさせていただきます。

日程第5 副議長選挙

○議長（狩野明彦君） 日程第5、副議長選挙を行います。

副議長は、従来より三鷹市議会選出議員の中から選挙してまいりましたので、今回もそのようにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、副議長は三鷹市議会選出議員の中から選挙することに決定いたしました。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定に基づく指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、三鷹市議会選出の議員の方々には第1会議室へお集まりください。

午前10時16分 休憩

午前10時19分 再開

○議長（狩野明彦君） 会議を再開いたします。

お諮りいたします。候補者を議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、議長において指名することに決しました。

ふじみ衛生組合議会副議長に石井良司議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました石井良司議員をふじみ衛生組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました石井良司議員がふじみ衛生組合議会の副議長に当選されました。

日程第6 管理者報告

○議長（狩野明彦君） 会議を続けます。日程第6、管理者報告に入ります。

それでは、河村管理者、お願いいたします。

河村管理者。

○管理者（河村孝君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

都内では、8月に入りまして新規感染者の数字が過去最高を記録し続けているという状況でございます。区部におかれましては、ごみ収集の職員の中にクラスターが発生するなどして、一時収集を断念しているという自治体もあると聞いております。

このような中、ふじみ衛生組合では、作業従事者に感染者が出ないように、最大限の配慮をしながら日々の業務を進めております。市民の皆さんの日々の生活に必要な不可欠なごみの処理作業でございますので、一日も影響を受けることのないように努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

議員の皆様におかれましては、両市の定例議会を控えまして何かとお忙しい時期だと思っておりますが、令和3年第3回ふじみ衛生組合議会定例会をお願い申し上げまして、大変恐縮に思っているところでございます。

それでは早速、管理者報告に入らせていただきます。本日ご報告申し上げます案件は5件でございます。

まずご報告の第1件目は、ごみ処理実績についてでございます。

なお、重量につきましては、小数点以下を四捨五入いたしましてご報告させていただきますので、ご了承をお願い申し上げます。

初めに、資料1をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和3年4月から6月までの処理実績でございます。この3か月間の総搬入量は1万9,851トンでございます。前年度と比較いたしますと、499トン、2.6%の増となっております。その内訳といたしましては、三鷹市が7,825トンで構成比は45.5%、前年度比85トン、1.1%の減、調布市が9,364トンで構成比が54.5%、前年度比90トン、1.0%の増となっております。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、家庭系ごみが増加し、事業系ごみが減少していましたが、現在は例年とおりの搬入量に近づきつつあり、昨年度と比較いたしますと、家庭系ごみが減少し、事業系ごみが増加している状況でございます。

また、リサイクルセンターにおける処理後の可燃性残渣の搬入につきましては、1,950トンで、前年度比59トン、2.9%の減となっております。

そのほか、小平・村山・大和衛生組合の広域支援に伴い、小平市のごみを713トン受け入れました。

なお、この3か月間で1万4,815トンを焼却処理いたしまして、熱回収による発電では、電力事業者に5,194メガワットアワーを7,600万円余で売却いたしました。また、処理に伴う焼却灰等1,939トンにつきましては、エコセメント化施設等に搬出いたしました。

次に、資料2をご覧ください。リサイクルセンターの令和3年4月から6月までの処理実績でございます。この3か月間の総搬入量は4,738トンでございます。前年度と比較いたしますと、409トン、7.9%の減となっております。

その内訳といたしまして、三鷹市が2,397トンで構成比50.6%、前年度比174トン、6.8%の減、調布市が2,341トンで構成比49.4%、前年度比235トン、9.1%の減となっております。

リサイクルセンターにつきましては、粗大ごみを除き、ほぼ例年どおりの搬入量に戻りましたので、前年度と比較いたしますと減少傾向となっております。

続きまして、有価物品等の価格の推移でございます。資料3をご覧ください。令和3年第2回定例会以降の状況についてご説明申し上げます。

鉄類、アルミ類、銅、真ちゅうにつきましては、本年7月以降の入札を実施いたしました。その結果、売却単価は、全ての品目で大幅な上昇となりました。

金属資源市場は、新型コロナウイルス感染症前の状況に回復いたしました。今後も市況を見ながら、できる限り有利な価格で売却できるよう努めてまいります。

ご報告の第2件目は、視察・見学の状況についてでございます。

資料4をご覧ください。クリーンプラザふじみの令和3年4月から6月までの3か月間の視察・見学者数でございます。この3か月間の見学者数は、5団体、215人でした。

表の欄外にありますように、施設見学につきましては、6月21日以降、受入れを再開いたしました。また、小学校4校に対してオンラインによる見学会を実施いたしました。

ご報告の第3件目は、地元協議会等についてでございます。

地元協議会につきましては、7月19日に第67回の地元協議会をオンラインで開催いたしました。ごみ処理実績や環境測定結果を報告するとともに、ふじみまつりについて協議を行いました。次回の会議は9月21日に予定しています。

また、安全衛生専門委員会につきましては、6月23日に第23回の安全衛生専門委員会を

開催いたしました。委員任期の満了に伴い、委員の皆様にご依頼状を交付させていただき、専門的な見地から、引き続きのご指導をお願いいたしました。

会議では、正副委員長の互選の後、ごみ処理実績等の報告をいたしました。

なお、年1回の開催であるため、次回の会議は来年度となる見込みでございます。

ご報告の第4件目は、ふじみまつりについてでございます。

クリーンプラザふじみが稼働して以降、好評を博してきた、ふじみまつりでございますが、新型コロナウイルス感染症の収束の見込みが立たないことから、残念ながら前年度に引き続き、本年度も開催を見合わせることにいたしました。よろしくお願いいたします。

ご報告の第5件目は、リサイクルセンター整備基本計画（素案）についてでございます。

資料5をご覧ください。リサイクルセンターの更新につきましては、三鷹市、調布市及び組合職員で構成するリサイクルセンター更新検討ワーキングチームで検討を行っているところでございます。このたび、検討内容をまとめたリサイクルセンター整備基本計画（素案）を作成いたしました。これまで懸案となっておりました工事期間中のごみ処理方法の絞り込みを行うとともに、基本方針や付帯機能計画などを追加したものでございます。今後、地元協議会でご意見を伺うとともに、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の動向も踏まえながら案を策定し、パブリックコメント等を実施した後、年度内に基本計画を策定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からの報告は以上でございます。

なお、リサイクルセンター整備基本計画（素案）につきまして、事務局長から補足説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） おはようございます。私からは、管理者報告のうち、リサイクルセンター整備基本計画（素案）について補足をさせていただきます。

資料5をご覧ください。リサイクルセンター整備基本計画（素案）でございます。

初めに、3ページをお開きください。新施設整備基本方針でございます。

「①循環型社会の形成に資する安定した処理が可能な施設」から「⑧環境教育の拠点となる施設」まで、8つの基本方針を定めました。

このうち、「②地球環境に優しい施設」につきましては、世界的な温室効果ガス削減の流れに呼応し、日本においても「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」ことが宣言された中、新施設につきましてもCO₂の排出をできる限り抑制する施設

とするものです。

また、「④災害に対して強靱な施設」、「⑥地域との調和を図る施設」、「⑧環境教育の拠点となる施設」につきましては、新施設は、単にごみを処理するだけでなく、新たな付加価値を創造する、21世紀にふさわしい施設とするものでございます。先進事例を参考に、三鷹市・調布市にふさわしい施設となるよう努めてまいります。

続きまして、5ページをご覧ください。事業主体をふじみ衛生組合とし、現在の場所において、現在と同様の品目を処理する施設といたします。

続きまして、6ページをご覧ください。施設規模につきましては、不燃ごみとプラスチックに幅を持たせております。

その理由でございますが、資料の5-1をご覧ください。製品プラスチックを含めたプラスチックの再資源化を目的として、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和3年6月4日に可決成立し、11日に公布されました。ふじみ衛生組合では、現在、製品プラスチックのリサイクルを行っておりませんので、リサイクルセンターの更新に当たり、製品プラスチックの取扱いを不燃ごみとするのか、プラスチックとするのかが大きな課題となります。しかしながら、現時点では、詳細な制度設計が国から公表されていないため、判断するのが困難な状況でございます。したがって、ふじみ衛生組合では、今後も国の動向を注視することとし、詳細な制度設計が明らかになった時点で、施設規模を絞り込みたいと考えております。

続きまして、7ページをご覧ください。整備手法でございますが、自区内処理の原則に沿ったごみ処理ができ、経済性にも優れた「中央棟のみの建替え更新」といたします。

整備手法につきましては、これまでの経過を含め、ご説明いたします。資料の5-2、5-3をご覧ください。資料5-2は、中央棟のみを建て替えて更新するB案でございます。また、資料5-3は、施設全てを建て替えて更新するC案でございます。同様に、プラスチック、ペットボトル及びびん・缶の処理方法の違いにより、概算費用を算出したものでございます。

この6つの案について比較検討を行い、プラスチックを処理する施設が近隣にないこと、経済性に優れていることなどを総合的に評価し、B案3とC案3に絞り込みをいたしました。しかしながら、B案3、C案3とも、不燃ごみを外部で処理する必要があり、工事期間中の安定的な処理に懸念がございます。

そこで、工事期間中も不燃ごみをふじみ衛生組合で安定的に処理する新たな案を作成いたしました。資料5-4をご覧ください。右側の案3でございます。左側の案1（B案3）に似ていますが、工事期間中は、ペットボトルを熱回収し、空いたスペースで不燃ごみを処理する方法でございます。

それでは、再び資料5の7ページにお戻りいただきたいと思っております。工事期間中は、プラスチックとペットボトルを熱回収し、東棟で不燃ごみの処理を行い、北棟でびん・缶の処理を行います。これにより、工事期間中もふじみ衛生組合で安定的な処理が可能となる、工事期間中の作業員の雇用の確保が図られる、一番廉価であるB案3よりもさらに6億円程度のコスト削減が図られるなど、メリットが期待できます。一方で、工事期間中、プラスチックとペットボトルを熱回収するため、その分CO₂が発生いたします。

少し飛びまして、12ページをご覧ください。工事期間中は、プラスチックとペットボトルを熱回収することによって、年間約1万7,000トン、CO₂の発生量が増加すると想定しております。なお、新施設稼働後は、プラスチックのリサイクル率の向上が見込まれることから、工事期間中のCO₂増加分は7年間で回収できると想定しております。

続きまして、9ページにお戻り願います。環境保全計画でございます。国等の基準を遵守し、周辺環境に配慮した施設とするとともに、施設で働く作業員の良好な作業環境を確保いたします。また、省エネルギーを推進し、環境負荷を極力低減する施設といたします。

続きまして、10ページをご覧ください。付帯機能計画でございます。

(1)環境学習機能といたしまして、見学者ルートを設けるとともに、リサイクル体験機能、環境学習会議室等の設置を検討いたします。

(2)地域コミュニケーション・市民への還元機能といたしまして、粗大ごみとして排出された家具などを修理・加工して展示・販売するリサイクル工房機能を検討いたします。また、市民サービスの向上を図るため、粗大ごみや不燃ごみなどの持込みができるよう検討いたします。

(3)防災機能といたしまして、備蓄倉庫機能を持たせるなど、一時避難場所としての役割を果たせるよう整備することを検討いたします。また、災害時にも安定的なごみ収集が図られるよう、一時貯留機能の充実を検討いたします。

続きまして、11ページをお願いいたします。事業費につきましては、建設費として約70億円を見込んでおりますが、付帯機能の内容により増減する可能性がございます。また、運営経費につきましては、今後、事業方式を定める中で算出いたします。

工事期間中の経費につきましては、先ほどの整備手法の検討経過のとおり、コストの削減に努めた結果、東棟・北棟の改造工事費として約4億円、ごみ処理経費として3年間で9億円、合計13億円を想定しています。現在のリサイクルセンターの運営経費は年5億円程度でございますので、工事期間中に必要となる経費は、現在のリサイクルセンター運営費と同程度になると想定しています。

続きまして、12ページの下段をご覧ください。新施設の整備に当たっては、積極的な情報発信に努めるとともに、説明会やパブリックコメントを通じ、市民の皆様の意見を施設づくりに反映してまいります。

最後に、13ページをご覧ください。事業スケジュールでございます。令和3年度中に基本計画を策定し、令和4年度から発注仕様書の骨格となる施設整備実施計画の策定に着手いたします。また、この作業と並行して各種調査を実施するとともに、令和4年度後半から事業者選定手続に着手いたします。事業者選定を令和6年度前半に行い、令和6年度後半から建設工事に着手し、令和9年度の竣工を目標といたします。これらと並行して、北棟・東棟の改造工事及び既存の中央棟の解体工事を実施いたします。

なお、これらのスケジュールは、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律に関する詳細な制度設計が令和3年度中に国から公表されることを前提としておりますので、今後、変更になる可能性もございます。

ふじみ衛生組合では、今後とも、コストだけでなく、環境負荷の低減や安全面など、総合的な視点に立って検討を進めるとともに、議会や市民の皆様など、幅広くご意見を伺いながら、慎重に検討を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご意見申し上げます。

私からの報告は以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 管理者からの報告は以上でございます。

ただいまの管理者報告につきまして、質疑のある方は挙手をお願いいたします。

ございませんか。嶋崎英治議員。

○8番（嶋崎英治君） 嶋崎です。新施設の素案の6ページの欄外に注釈がありますよね。「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律が令和3年6月11日に公布され、国においては製品プラスチックについてもリサイクルを推進する予定です。当組合においても今後製品プラスチックのリサイクルについて検討する必要があるため施設規模に幅を持たせています」ということで、この「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法

律」の政省令告示の策定に向けた検討事項という国の資料が本文18ページにわたってあるのですが、それも目を通しました。そして、法律全文で68条あるのですが、31条から38条において、市町村の分別収集及び再商品化の詳細が定められているわけですね。これが両市それぞれ違うような方針だと、これまたふじみ衛生組合としてはいろいろ混乱を来すと思うんです。これも、三鷹市あるいは調布市単独で検討してもなかなかうまくいかないのではないかとということで、その辺の検討状況と、それから、前に参考資料として配られましたよね、2020年7月19日読売新聞を。これでどのようになるかということで、製品プラスチックが生産者の責任で費用負担されていくということが一番好ましい状況だと思うんですが、それがこの法律でどんな状況になっていっているのか。そして、その収集に当たっての費用負担、収集・運搬の費用負担は全額基礎自治体が負担するような方向になっているのでしょうか。

以上、3点にわたる質問かと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 萩原事務局長。

○事務局長（萩原正樹君） 製品プラスチックに関する対応という視点でご質問いただいたところでございます。

ごみ処理につきましては、中間処理施設だけで完結するものではございません。分別方法から収集・運搬方法、そして中間処理から再商品化まで、一連の検討が必要でございます。したがって、今回の製品プラスチックの対応につきましても、ふじみ衛生組合単独で解決するものではないと思っております、製品プラスチックをもしやるのであれば、まず三鷹市・調布市がそれをどうやって収集するのかというところがスタートになりますので、今後も三鷹市・調布市と連携しながら、製品プラスチックの取扱いに対応してまいりたいと考えているところでございます。

ただ、今現在、この製品プラスチックに関しまして、法律はできたものの、今後1年間かけて政省令が出て、その後制度設計が明らかになりますので、現時点においては、製品プラスチックをリサイクルするのかどうかを検討する素材がございません。したがって、そういった素材が出た段階で、三鷹市・調布市それぞれ、ごみの処理につきましては、ごみ減量等推進会議とか、市民検討組織があるわけですから、そういったところとも話し合いをしながら、最終的に製品プラスチックをリサイクルするのかどうか、そこをまず決めていただいて、足並みがそろった段階で、ふじみ衛生組合でそれら集められた製品プラスチックをどう処理していくのかという検討をしていく流れになると考えております。

それから、製品プラスチックの費用負担の問題でございますけれども、容器包装プラスチックにつきましては、収集・運搬については自治体の負担、収集・運搬したもののリサイクル費用、再商品化費用については事業者の負担となっておりますが、今回の製品プラスチックにつきましては、収集・運搬費用も、リサイクルする費用、再商品化費用も全て自治体の負担と聞いております。したがって、リサイクルをしてCO₂を減らすという考えは非常にすばらしいのですが、一方で、どのくらい費用負担が発生するのか、その辺も分からないと、実際に製品プラスチックをリサイクルするのかどうか、なかなか決めづらいというところがありますので、今後、国の政省令並びに制度設計が公表された時点で、三鷹市・調布市がそれぞれ市民の皆さんと、また三鷹市・調布市、ふじみ衛生組合が連携して、この製品プラスチックの対応に当たりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。詳細は政省令が定まらなると明確なことは言い切れない、したがってこの施設のことについては幅を持たせているという、そのことは理解いたしました。

ただ、今聞いていて、放っておけないと思ったのは、費用負担ですよ。これはもう国のほうの方針で、自治体が負担しろと決定されてしまったということなんでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 東京都を通じて環境省にヒアリングをかけたところでは、費用負担については自治体の負担となると聞いております。ただ、自治体の負担となりますと、なかなか現実的にリサイクルを推進するのが難しいという点もありますので、今のほうでは、この自治体の負担の部分について、何らかの施策を通じて、少しでも自治体の負担が減るよということ、いろいろ検討していると聞いています。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） ありがとうございます。もう駄目なのかなと思って、何だよと思っていたのですが、少しまだ自治体なり、あるいは協議会の働きかけ、あるいは一部事務組合の働きかけによって国が受け止めれば、その費用負担の変更があり得るかなと理解いたしました。

燃やせば、地球温暖化、気候変動に大きな影響があることは間違いないことですよ。

しかし、今、事務局長が答弁されたように、際限なく財源があるわけではない。そこをどうするかということが、市民と行政との知恵の出し合いになっていくのかなと思います。

この費用負担については、生産者の責任、これが、メーカー側は前からもうそのような主張ですよ。そうしたら、メーカー側あるいは売る側は売りっ放しということで、とんでもないことだと思いますので、それに対して私のサイドでは、三鷹市あるいは三鷹市議会の中でいろいろなことを述べていきたいなと思いますし、地方自治体の議会からの意見書あるいはこのふじみ衛生組合の管理者側からの国・東京都への意見あるいは要望ということが今後の動向を大きく左右するのではないかと思いますので、その辺のアクションをぜひ起こしてもらいたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 管理者からは何か。河村管理者。

○管理者（河村孝君） この問題は、一般的には非常に難しい問題を含んでいます。つまり、生産者が負担するとなると、生産者はそれを製品のほうに、つまり消費者が買う価格に転嫁してくる場合とか、あるいはそれが持ちこたえられない場合には、ほかの国でもいろいろな事例がありますけれども、その製品を作ることをやめてしまって工場が閉鎖になってしまう。それによって雇用の確保ができない。経済という問題は、非常に生態的になかなか予測が難しいところがございますので、十分慎重に、国の動向などを見ながら考えていきたいと思っておりますが、おっしゃるご指摘は非常に直接的にはよく分かる話でありますので、ぜひそういう点も含めて、これからの検討に反映させていきたいと考えております。

○議長（狩野明彦君） 嶋崎議員。

○8番（嶋崎英治君） 町中のそれこそ中小・小規模事業者にそれを負担しろというのは、これはもう死活問題になってくるから大変だと。

しかし、日本の社会の中で大企業がそれなりの負担、責任を果たすということが、これからのプラスチックフリー社会において生産者側が果たすべき道義だと私は思いますので、ぜひ、可能な限り、そうした主張を管理者として国・東京都に対して述べていただきたいと思いますということを申し上げまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございませんか。武藤議員。

○4番（武藤千里君） すみません。先ほどのリサイクルセンター整備基本計画（素案）についての市民参加のところで説明をいただいたのですけれども、そこでは、この素案を地元協議会で意見を聞いたり、パブリックコメントとかということの説明いただいたので

すけれども、例えば地元協議会での意見を聞くのはいつ頃なのかとか、もう少し分かれば教えていただきたいのと、あと、その地元協議会で意見を聞くということだけなのか、ここの焼却施設ができる際も、地元の皆さんはいろいろ環境問題ではご意見があって施設ができたという経過もあるのですけれども、地元協議会だけではなくて、直接自治会とか地域住民の方に説明する機会というものはあるのか、伺いたいと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、地元協議会の関係でございますけれども、次回の9月の地元協議会でまずこの素案についてご意見を伺うという予定にしております。

また、この後、「(素案)」を「(案)」にして最終的に「(案)」を取るという流れを踏みますけれども、その間には、地元のみならず、説明会を開催させていただくとともにパブリックコメントを実施したいと考えておりますし、もし、町会・自治会等から、ぜひ説明に来てほしいということであれば、ふじみ衛生組合のほうからご説明に伺いたいと考えているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 武藤議員。

○4番（武藤千里君） ありがとうございます。では、そういったスケジュールなどが具体的に決まった段階で、私たちのほうにも、このように進めていきますということを逐次教えていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） それでは、スケジュールが決まりましたら、またご報告させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（狩野明彦君） 武藤議員、よろしいですか。

○4番（武藤千里君） はい。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございませんか。

谷口敏也議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。荻原さんの説明の中で、最後のスケジュール的なところで、国の動向によって、まだはっきりしたことが決められないということなんですけれども、この整備の目的としては、最初にあるように老朽化と労働環境の影響とかということで、今の予定でも令和9年度に竣工予定で、国のいろいろな動向が遅くともどれぐらいで決まればこのスケジュールでいけるのかというのは、老朽化というのは、これが決まったとしても6年かかるわけではないですか。その辺の時期というものが果た

して今現在のリサイクルセンターの老朽化にどの程度影響してくるのかというのが非常に懸念される場所なんですけれども、その辺はどう試算されているのか、お伺いしたいと思います。

それと、個別的なものなんですけれども、新施設整備基本方針の中で④で、災害に対して強靱な施設ということがあります。災害廃棄物の処理ということで、一昨年度でしたか、調布市さんのほうの水害被害のごみ処理でかなり増えたと思うんですけれども、毎年のようにここ数年、日本各地で水害があって、三鷹市内でもゲリラ豪雨の被害というのが毎年報告されるのではないかとというぐらい危ない状況といたしますか、10年に一度の豪雨が毎年起きてきているような、何十年に一度という報道をよくやっていますけれども、首都直下型地震になるともうかなり違うんでしょうけれども、毎年起こり得るようなゲリラ豪雨とかに対してというのは、もうきちんと問題なく処理できるようなものが必要だと思うんですけれども、一昨年の状況を見て、どういった課題が浮き彫りにされて、そういったことを踏まえてどういった形の施設がいいというお考えになっているのかというのを今現在のところでお伺いしたいと思います。

もう1点は、避難所機能。何回か視察でそういった場所も見に行かせていただきましたけれども、どの程度の避難所。避難所として受け入れたとしても、ごみはどんどん、先ほどの災害のごみもそうですけれども、通常のごみとかもかなり増えてくるわけじゃないですか。かといって、避難所機能をあまり持たせてしまうと、そういったごみ処理のほうに滞ってしまうのは本末転倒だと思うので、その辺のバランスというところも非常に重要になってくるのではないかとと思うんですけれども、多分これは今後具体的なものを決めていくのですが、今現在そういうところでどういった考え方を持っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、現施設の老朽化との関係でございますけれども、令和3年度中に国のほうから詳細な制度設計が公表されたということを前提にこのスケジュールが組まれておりますので、国のほうの公表が半年遅れば全体的に半年遅れてしまうという状況でございます。これに伴いまして、現施設の状況でございますけれども、施設の老朽化に対しましては、その都度修理を行うことによって、修理費用はかさみますが、対応は可能だと考えておりますが、作業環境につきましては、残念ながら大きな改善はできませんので、作業している人にとって、その点が気になるところでございます。したが

いまして、私どもといたしましても、むやみに延ばすのではなく、できる限り最短な方法で進めていきたいと考えております。

また、2点目、災害の関係でございますけれども、確かに一昨年、水害が発生いたしまして、調布市内の路上にかなりの粗大ごみ、不燃ごみ等が置かれました。それは、ふじみ衛生組合のほうにそういったものを持ち込む場所がなかったことと、施設そのものの能力がなかったという2点で、残念ながら路上に保管させていただいたところでございます。新しいリサイクルセンターにつきましては、その点の反省を踏まえまして、まずふじみ衛生組合に持ち込むことができるようにするというところで、少なくとも水害程度であれば、路上に置いておくことがないようにしてまいりたいと思っております。

それから、処理能力の関係でございますけれども、今現在、ふじみ衛生組合のリサイクルセンターにつきましては、東京都への施設の届出として5時間という能力で届けております。焼却場のほうは24時間ですから、それ以上能力をアップすることは不可能ですが、リサイクルセンターについては今5時間という届出でございますので、例えばその届出を倍の10時間にすれば、通常時には5時間で終わったとしても、災害廃棄物が発生した場合には施設を10時間動かすことによって通常時の2倍の能力を持たせることが可能となりますので、処理能力は今とあまり変わらないですけれども、実際に動かす時間数を増やすことによって、少々の災害には対応できるのではないかと考えているところでございます。

また、一時避難場所としての機能でございますけれども、私どもも新しい施設を見てまいりました。ほかの施設は結構土地も広くて、大きな避難場所を確保することができましたけれども、私どものリサイクルセンターは、今の土地の中に建てるということですから、そんなに大きなものを造るわけにはいきません。それで今後、施設の内容については検討してまいりますけれども、一つのアイデアとしては、見学者通路を設けますので、例えば見学者通路に一時避難される方を収容するとか、会議室を開放するとか、通常、一般の使用しているようなところを災害時には開放するということも含めて、今後アイデアを出していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 谷口議員。

○7番（谷口敏也君） ありがとうございます。

そうすると、スケジュール的には、国のほうで3年度に公表されなければ、その分、例えば1年延びれば平成10年度にと、このスパンは基本的には変わらないという考え方でよ

ろしいのかということを確認したいと思います。

それと、災害時の廃棄物の処理のほうなんですが、一昨年度は持込みできる場所が確保できなかったのも、今度の整備についてはその辺の場所を確保したいというお考えでしたけれども、そうすると、資料5-4の案3（新しい案）で、案1（B案3）と面積的には整備する面積が変わらないではないですか。C案3のほうが、全体的に整備して、そういった災害ごみの受入れの場所も確保できるような形になるのではないかなという簡単な考え方なんですけれども、あえて案3（新しい案）にしても、その辺の災害ごみの一時受入れの場所を確保できるのかどうかを確認したいと思います。

以上、再質問をお願いします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、今いただいた持込みの関係ですけれども、これにつきましては、B案3と確かに同じ建築面積でございます。ただ、今、私どもの考えの中では、建物をできるだけ高層的に各層のフロアを増やすということを考えておきまして、一つ考えておりますのは、建物の中に大きな駐車場を造ろうと考えているところでございます。通常時は駐車場として使いますけれども、災害時には建物の中に災害廃棄物を一時保管することによって外にも迷惑をかけないような形で貯留していきたいと考えておりますのが、一つのアイデアでございます。

それから、全体のスパンのことでございますけれども、確かに今現在ではこれが最短と考えております。ですので、国からの制度設計の公表が遅れると、その分遅れるということになります。実際に建設にはこれだけの期間が必要なのかどうか、今後プラントメーカーさんともお話しを続けていきますので、もしその辺で若干でも工期が短縮可能であれば取り戻す可能性もゼロではございません。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） よろしいですか。

ほかに質疑はございませんか。

伊東光則議員。

○9番（伊東光則君） すみません、順番に質問させていただきます。資料2の搬入実績のところなんです。三鷹市のほうが少し多いというデータになってはいますが、この理由というのは何かあるのでしょうか。人口の割合から考えると、ちょっと逆転しているのは「あれっ」というところなので、すみません、お願いします。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） 今、リサイクルセンターの搬入実績について、人口比になっていないその理由は、というご質問をいただいたところでございます。この資料2の搬入実績の5をご覧くださいなのですが、びん・缶でございます。びん・缶につきましては、三鷹市は全量をクリーンプラザふじみのほうに持ち込んでおりますが、調布市につきましても、二枚橋跡地に調布市クリーンセンターという建物がございまして、びん・缶については原則そちらへ持ち込んでおりますので、その分、三鷹市のほうが人口に比べて量が多くなっているという理由でございます。

○議長（狩野明彦君） 伊東議員。

○9番（伊東光則君） ありがとうございます。分かりました。

次に、新しい建替えの件なんですが、これを新しく造るための前提として、まずこの新しい施設がどのぐらいの期間稼働するものと考えているのかということと、その間の処理するごみの量の推移をどのように考えられているのか、そこをちょっとお聞かせください。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、新しい施設の稼働期間でございますが、一般的には25年から30年稼働と言われておりますので、この施設についてもその程度はもたせたいと考えているところでございます。

また、ごみ量の推移でございますが、将来的には両市とも人口が減ってきて、ごみ量が減るとは言われております。ただ、あと数年は人口も増えて、ごみ量も横ばいしないしは微増と推計しているところでございますので、ピーク時に処理ができないと困りますから、取りあえず数年後のピーク時に合わせた形でごみ量については積算を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（狩野明彦君） 伊東議員。

○9番（伊東光則君） ありがとうございます。

それと、ピーク時と期間は分かったのですが、今はすごく作業環境がなかなか人に優しい気がするので、特に夏場とか寒い時期とか、その辺の配慮をどのように考えられているのかということと、あと、この建物の造りなんですが、地下の活用というのも考えられているのでしょうか。地下1階と地下2階という構造にして、そこで作業するようにするのか、その点だけお聞かせください。

○議長（狩野明彦君） 荻原事務局長。

○事務局長（荻原正樹君） まず、作業環境でございますけれども、全国の新しい事例では、事務室と同じような作業環境で作業しているような施設も多く見受けられますので、私どもとしてもそういったところを目指していきたいと思っております。少なくとも、今、耳栓をつけなければいけない作業関係の場所があるのですが、そういったところはなくしていきたいと考えております。

また、地下の活用でございますが、こちらの焼却場でも地下7メートルまで活用させていただいております。限られた敷地を有効に使うという視点からも、リサイクルセンターについても同様の7メートル程度までは活用したいと考えております。それによりまして、先ほど申し上げました建物内の駐車場の実現等にもつながるものと考えております。ただ、それ以上掘りますと地下水が出てきてしまい、工事もしにくくなるということがありますので、地下水に障らない程度、7メートル程度にとどめたいと考えているところでございます。

○議長（狩野明彦君） 伊東議員、よろしいですか。

○9番（伊東光則君） ありがとうございます。はい。

○議長（狩野明彦君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） それでは、以上で質疑を打ち切ります。

以上5件は、報告のとおりご了承をお願いしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（狩野明彦君） ご異議なしと認め、管理者報告のご了承をお願いいたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて、令和3年第3回ふじみ衛生組合議会定例会を閉会いたします。本日はお疲れ様でございました。ありがとうございました。

午前11時14分閉会

以上会議の顛末を書き、その相違ない
ことを証するためにここに署名する。

令和3年8月23日

ふじみ衛生組合議会議長

狩野 明彦

ふじみ衛生組合議員4番

武藤 千里

ふじみ衛生組合議員7番

谷口 敏也